

社会科学習に生氣を与えるために「楽しく、わかる授業」の創造をめざすことは必然的となる。今次教研のレポートにあらわれた傾向は、こうした今日の社会科学教育の現実を反映しているといえるだろう。

その意味では、今日の教研はもはや一部の組合運動に熱心な教師だけののではなく、したがって教研にあらわれる問題や課題は、広く日本の教育の全体にまたがったものであるとみられる。広く大衆的な問題がもち寄られることによって、困難ではあっても教研での討議内容は確実に日本の教育の進歩に資することができるのである。やはり教研の三〇年は、日本の教育にとっての重い歳月をあらわしていると確信してよい。

教研の現場への選流は、その成果だけがもちこまれることではない。教研で問題になり、課題とされたことが地域や学校の実践的研究の対象となるような運動でなければならない。今次集

会で中学校の実践が少なく、小・中高の一貫した内容の体系をもとめる上で不十分なものとらざるを得なかったとすれば、この問題は中学校の実践において、子どもに暗記だけを強いる今日の受験体制をいかに克服して、未来の主権者にふさわしい社会認識をいかに育てるかの実践課題に向かわねばならず、高校の社会科が楽しく、わか

りながら、しかも確実に科学的認識を育てることになる内容は何かが実践的に追求されなければならない。それだけの力量が今日の教研運動には蓄積されているとみてよい。そんな確信を私は今次集会で感じることができた。やはり三〇年の歴史は重い！
(早稲田大学、教科研常任委員)

学級と半学級

——教研集会に学び、考える——



佐々木 享

半学級

現行の中学校学習指導要領は、技術・家庭科の内容を「男子向き」と「女子向き」とに分けてしめしている。

教科書もこれに対応して、「男子向き」と「女子向き」とは別になっている。そして授業のすすめ方については、文部省は、通常の学級で行なうのではなく、二学級の男子を一緒にして「男子

向き」の授業を、二学級の女子を一緒にして「女子向き」の授業を行なうよう指導してきた。一学年一学級の場合にも、男女を分けて別個に授業を行なうよう指導してきた。

ここから、さまざまな問題が生まれてきた。一つは、義務教育の課程でありながら、この教科についてのみ、男女別学が強調されているという問題である。「この教科」と書いたが、実質的には「男子向き」の内容は「技術科」であり「女子向き」の内容は「家庭科」であるから、女子は技術科教育を受けることができない。つまり、義務教育の課程でありながら女生徒は技術教育の面で差別的扱いを受けているわけである。これは、「婦人に対するあらゆる形態の撤廃に関する条約」の第一〇条第a項に明白に抵触しているといつてよい（なお、男子に技術科を課し、女子には家庭科を課するという方式は、同条約第一〇条C項にも抵触している疑いが濃い）。

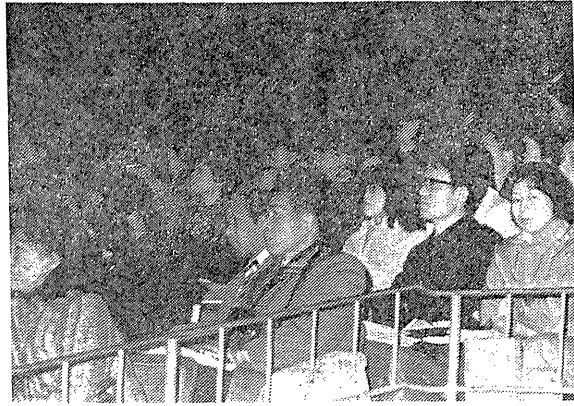
二学級の男子を合併して授業を行なうという方式はさまざまな困難を生み出す。一部の凡庸な研究者は、学級規模が大きいから、二学級の男子を合併した際の規模も大きくなってしまおうのだという、専門家でなくてもわかり切ったような一般的な説明のなかに問題を解消し、矮小化してしまう。この場合、技術科教育は、道具や機械を使い、作業をすること自体がほんらいの授業としてふくまれているので、四〇人を超えるような人数の授業は危険きわまりないという事情が考慮の外におかれている。現場の教師はそうはいかない。授業のたびに子どもがケガをするのでは困るから、通常の一学級の半分の生徒（多くの場合男子）だけで授業をしたいという要求を出す。通常の一学級を二分して行なうこの授業の方式をわれわれは半学級編成と呼んできた（これは、half class の訳語でもある）。

技術科の半学級授業の要求の正当性

は、校長、教委当局、そしてしばしば校内の他教科の同僚たちにも容易には理解してもらえない。あげくの果てに、生徒が授業中に指を切り落すというような不幸な事故が発生してしまっただけから、教委は慌てて安全管理についての通達を出し、技術科教師たちの強い要求でしぶしぶ管内の技術科の半学級を認めるといふのが、これまでの経過であった。

来年度から、学習指導要領の改訂に伴って技術・家庭科の教科書も男子用、女子用の区別はなくなる。しかし、内容が「技術系列」「家庭系列」に分けられているので、右に述べた事情は基本的には変わらない。

全国教研集会の技術・職業教育分科会では、ここ二〇年近く、毎年必ず、たくさんの報告書が右の半学級編成の問題にふれており、四日間の討論のなかの重要なテーマのひとつとされてきた。今年もそうであった。これだけのことなら従来と同じことになる



全体集会の参加者

が、今年は、この問題に関して、いくつかのたいへんな印象的な報告が目立った。
そのひとつは沖縄からの報告である。

沖縄では、復帰前、中学校の技術科の総合実習室は二五名以下の生徒で授

業を行なうように設計されており、技術科の授業は、一八学級以下の学校では全学年が半学級、一八学級以上の学校では二箇学年が半学級編成で行なわれており、そのために必要な教員も(定数外で)配当されていた。沖縄の本土復帰に伴い、文部省は技術科についても「本土並み」つまり二学級合併授業を強要しようとしてきたので、沖縄全県の技術科の半学級授業の帰趨は関係者の間で憂慮されていた。全国教研の技術・職業教育分科会では二次集会(一九七二年一月・於山梨)以来ほとんど毎年のように、この沖縄の半学級維持問題が討議され、その重要性が確認されてきた。これはたんなる一県の問題ではなく、ここには、技術科教育全体の問題ひいては日本の教育における教育条件整備の考え方の根本にふれる問題があると自覚されてきたからである(『日本の教育』第二一集以降の毎年の同書の「技術・職業教育」の項参照)。

今年の集会で沖縄代表は、本土復帰以後、何回となく技術科の半学級授業がつぶされようとした(具体的には、他教科への強制転換による技術科教師の削減がはかられた)こと、そのつど、技術科教師の全員集会を開き、署名をし、あるときは陳情、あるときは抗議を重ねてねばり強く半学級を守る要求を貫き実現してきたことを詳細に報告した。そして、自分たちがこの要求の基礎においたのは、半学級授業の方が合併授業より学習の成果があるという観点もさることながら、基本的には、授業で子どもにケガをさせてはいけない、子どもの安全を確保するという観点であると強調した。したがって要求行動のなかでは、どうしても実習室で合併授業をやれというのなら、半分は教室に残すなり校庭で遊ばせるといふことにはならなく、ともつ意であることも明らかにした、ともつけ加えた。

右の沖縄の報告には、この分科会と

しては珍しく大きな拍手がわき起こった。そこには、たんに沖繩の闘いへの賞讃とその成功への喜びだけでなく、自らの決意がこめられていたように私にはおもわれた。

半学級編成授業実現へ向けての二〇年近くの津山市におけるたゆみないたかひの歴史とその成果を報告した岡山の香山氏の発言にも大きな拍手があった。たかひの経過を紹介する余裕はないが、七六年度から市内四中学校の技術科ではすべて二箇学年を半学級で授業するようになっていくという。この成果をからとり維持するために、担当教師の多大の努力が必要だった。「なぜ技術科だけが」「おかげで週持時間が多くなった」「入試科目でもないのになぜ」という他教科の同僚たちの声に骨身をけずるおもいをするなかで、教師集団の和を保つことには最大の努力をほらい、要求し、陳情するなどのなかでかちとってきた、という。報告書は技術科の授業を半学級にしな

いと困る証拠を四つあげているが、「刃物や機械を使うので、半学級でない生徒を災害から守ることができない」ことを第一にあげて強調している。これは沖繩の報告にも共通していることであつた。

同報告者は発言の冒頭で、「いまから一三年まえの伊勢教研で同じ問題を報告し、討論に学ぶとともに参加者や助言者に励まされて勇気づけられ、一貫してこの問題にとりくんできた」と述べた。このことばに私は注目し、改めて当時の記録をひらいてみた。伊勢教研の報告『日本の教育・第一六集』（一九六七年）の一八五〜一八七頁に、同じ香山氏の報告の要旨が紹介されている。このときの同氏の報告は、半学級授業の方が合併授業よりも学習効果があがることを詳細に明らかにし、これを半学級編成を要求する重要な論拠としたものであつた。この一六次集会の前後の時期には、技術科の授業中の子どもの廃疾事故が続出し、技術科の安

全管理をめぐる問題が、この分科会の討論の重要な極の一つとなつていた。同氏はこの集会における討論の模様を正確に受けとめて帰つたのであろう。

なお、技術科の半学級編成授業の要求は、当該教科の教師や技術科のいわゆる官制団体の要求にはなつても、教職員組合の要求としてとりあげられていなかった。このことはこの分科会でもしげしげ問題となつていたが、日教組の一九七九年度の運動方針以来、運動目標の一つに位置づけられるようになった（『日本の教育・第一九集』二二〇頁）。

古い『日本の教育』をひらきながら、もう一つのことには気づいた。第一六次教研集会の前後には、まだ「半学級編成」ということばが定着していなかった。通常の一学級を二分して授業する場合にこれを「単級編成」と呼んでいる人が少なくなく、助言者団は、「単級」ということばはこれまで別の意味に使われてきたので、これと明確に

區別するために半学級編成と呼ぼう」と提唱し、『日本の教育・第一五集』一九〇頁)、毎年繰り返していたのである。近年では、技術科の半学級編成と呼ぶべきところを単級編成と呼ぶ人はめつたになくなった。小さなことのようにだが、教研集会の歴史の重みを改めて感じさせられた。

学級とはなににか

技術科の半学級編成ということばがほぼ定着し市民権を得てくると、今日の学校教育界でもっともありふれたことばの一つである「学級」とは何か、改めて問われるようにおもわれる。

小学校では、一般に、同一学年に属する子どもを教科指導、生活指導の単位集団として編成したものが「学級」である。僻地の小規模学校で複式学級あるいは単級という学級編成が行なわれる場合を除くと、小学校では、学級とはいかなる単位集団であるかなどと

いうことが問題となることはまれであった。

中学校と高校では事情が違う。

中学校では、一九五八年の中学校学習指導要領改訂以前は、「学級」と「ホームルーム」とは別のものとされていた。高等学校では、今日においても両者は別個のものとされている。学級は、ふつうは教科指導の際の単位集団であるが、教科担任制のもとで選択科目制がとられている関係で、同じ授業を受ける生徒が同一学年とは限らず、たてまえ上はメムバーも固定的ではあり得ないので、学級という組織的単位とは別個に、固定的な生徒指導の単位としてホームルームという生徒の単位集団を設けることとされてきたのである。ホームルームと対比される意味でいえば、中学校や高校における学級とは教科の授業を受けるときの生徒の単位集団であって、それ以上の意味はないということになる。

こう考えてくると、ホームルームは

何を基準に編成されるかが問題となるが、この点については、宮坂哲文『ホームルームの実態調査』(一九五一年)以外には、手がかりとなし得る実態調査がほとんど知られていない。いくぶんでも正確な調査がないので断定的なことはいえないが、ホームルームがそのまま固定的な学級となるという事態が広範に進行したことを見定めた文部省は、一九五八年の中学校学習指導要領改訂において中学校から「ホームルーム」ということはや組織を抹殺してしまった。

高校においても、職業学科の学科別授業、普通科におけるコース別選択制の急速な普及に伴って、同一学年の同一学科に属する生徒をもってホームルームを構成し、ホームルームを同時に授業の単位つまり学級とするという事態が広範に進行した(この点についての実態調査は知られていないように思うが)。こうした事態がかなり一般化してきたため、ことばの解説には慎重

であるべき辞典や教科書においても、学級とホームルームとの異同をあいまいにする状況が生まれている。(たとえば、『国民教育小辞典』の一七九頁、柴田義松他『中等教育原理』の第八章など)。高校の現場においても、異なる学科の生徒をもってホームルームを構成する場合に、これをことさらにミックス・ホームルームと呼ぶというある意味では奇妙な状況が生まれている。

しかし、事態が全体としてあいまいな方向にのみ進行しているわけではない。竹内常一氏が学習集団と自治的集団との相違について論じていることは、この場合、重要な意味をもつ(竹内『民主的人格の形成と高校教育』上巻、一九七八年、一五九頁以下)。他方、新しい高校学習指導要領は、「生徒の学習内容の習熟の程度などに応じて弾力的な学級の編成」を工夫するところが大切だとしている。この文章の前半は「各教科・科目の指導に当たっては」となっており、ここでは少なくとも

もたてまえたとしては、学級とホームルームとは別個のものとされている。授業そのものの本質的な要求にねざして、技術科の授業の半学級編成要求の運動は着実に前進している。このことを私は教研集会のなかから学んだ。半学級ということばは、授業を行なうときの生徒の単位集団を意味している。近年、学級編成をめぐる議論がや

かましく行なわれている。今日の小・中学では、学級には高校でいう学級とホームルームとを重ね合わせた機能がふまれているので、学級とは何かという本来の意味があいまいにされるおそいがある。教研集会に学ぶなかで、このようなことを考えた。(名古屋大学、教科研常任委員)

「民主的な学校づくりとPTAの民主化、地域住民との提携」に参加して



新村 洋史

日教組横枝委員長は、開会のあいさつにたったとき、つぎのように訴えた。

「子どもの教育に直接責任を負う教職員集団は、深く問題を掘り下げ、集団的に話し、校内暴力や家庭内暴力に象徴される今日の教育荒廃に毅然として立ち向かう必要がある」と。本分科